

国立大学法人三重大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

三重大学は、学長のリーダーシップの下、「三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す」を中心にして、運営から経営へと考えの基に業務運営の改善および効率化がなされている。

整備した大学経営体制の実質化とともに、中期目標・中期計画の確実な達成を図るため、学部学科レベルを含め学内全部署で PDCA サイクルをまわすシステムの確立を役員会決定し、周知徹底させている。各担当理事による四半期ごとの達成状況の役員会等への報告、目標チャレンジ活動の実施、コスト削減アクションプランによる経費削減実施、外部資金の獲得などに全学的な PDCA による積極的な取り組みで健闘しており、評価できる。今後のさらなる定着化に向けての成果を期待したい。

学長と構成員のコミュニケーションの促進についても、年 3 回「学長サロン」を開催、年 7 回「学長メッセージ」をウェブサイトに掲載するなど努力が伺われる。また、外部資金を導入するために、三重県知事を発起人とする三重大学振興基金を設立し、寄付金の募集を開始している。

なお、残された管理運営の課題として、教育職員の評価システムの円滑な実施がある。今後の人員・人件費管理計画の策定にとっても避けられない取り組みと思われるので、加速させる必要がある。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会については、外部委員から積極的に意見が出されており、目的積立金の使途について補正予算を編成するなど、法人運営に反映させている。

学長のリーダーシップを一層発揮するため、学長からの情報発信とメール返信による「学長メッセージ」をホームページに掲載するとともに、情報の共有を図る観点から、学長と教職員が直接交流できる機会として「学長サロン」を設けている。

「事務組織及び職員人事の改善方策について」をまとめ、事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を進めるため、平成 18 年 4 月から、課・係組織を廃止し、チーム制を導入することとしている。

中期目標・中期計画の実現に必要な経費として、前年度に比べて約 1 億 4,200 万円増の約 3 億 8,000 万円を措置し、三重大学 COE プロジェクト、三重大学教育 GP などに配分し、全学的視点から戦略的施策を推進している。この中で、三重大学情報戦略

として、IC カード対応型の入退室管理システム及び IC カード発行管理システムを導入することとし、重点的に資源（6,240 万円）を配分している。

戦略的予算のうち複数年度の予算措置が予定される三重大学 COE プロジェクトについて、進捗状況報告書を提出させ、中間報告会を開催するとともに、学部有識者を含む評価委員会を開催して中間評価を行っている。

評価担当の学長補佐を発令し、評価企画室を設置し、評価体制の確立を図っている。教育職員の評価については平成 18 年度の試行開始に向け、学内の基本合意が得られた段階であり、職員の評価については、幹部職員に関しては業績目標設定による評価を、一般職員に関しては目標シートによる目標設定に基づく評価を試行的に実施しているが、教育職員及び職員の評価について早期の本格実施が望まれる。

監事監査の結果を活用し、教職員の出張等に関する旅費規程見直しを行うとともに運用の効率化・迅速化を図っている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教員の昇任・再任基準の検討の早期化が望まれる。

人員・人件費管理について、検討の早期化が望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 30 事項中 28 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、2 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

一般管理費のうち、水道光熱費、消耗品費等の節減努力が可能な経費について、平成 17 年度以降平成 21 年度までに 10 % 以上削減するという具体的な目標の下、前年度に比べ、水道光熱費については 9 % 減、印刷製本費 12 % 減、定期刊行物 38 % 減など、一般管理費全体で約 2,190 万円（2 %）減を達成している。

外部資金の獲得については、創造開発研究センター、社会連携課を中心に共同研究等の発掘、推進に努めた結果、前年度に比べ 2.1 % 増の約 14 億 8,000 万円を受け入れている。また、特許セミナーの開催等を通じて、職務発明の特許化に努め、職務発明届出 85 件（対前年度 150 % 増）、特許出願 69 件（対前年度 130 % 増）となった。

三重大学後援会の設立に向けた取り組みについては、平成 18 年 3 月に「三重大学振興基金」を設立することにより、寄付金の受入を開始している。

病院収入の確保として、各診療科別収入目標額の設定とその実現に向けて努力をし

た結果、平成 17 年度附属病院収入は対前年比 7 億円の増収を実現した。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

評価担当の学長補佐を発令し、評価企画室を設置し、評価体制の確立を図っている。評価システム・データベースの構築を推進している。

「学内全部署で PDCA サイクルを回す仕組みの確立について」を決定し、年度計画・年度業務目標を策定して達成状況の評価により、次年度の目標・計画に反映することとしている。

大学評価・学位授与機構の大学評価基準に準拠した自己評価基準等に基づき、評価・分析を行い、平成 16 年度自己点検評価報告書を作成するとともに、「教育研究の総合的な状況」について外部検証を行うため、三重大学外部検証委員会を開催している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

今後 30 年間程度の範囲内で基本方針とすべき「三重大学キャンパス整備要項」(骨子案)を策定している。

学生に対して、大学の施設・設備の満足度について調査(アンケート)を実施し、キャンパス環境整備に反映させることとしている。

各学部の講座ごとの使用面積、各講座構成員による使用面積、各講義室の稼働率について調査を行いデータベース化するとともに、稼働率の低い部屋を全学の委員会の

スペースとして使用するなど、有効活用を図っている。

「三重大学安全衛生管理マニュアル」を作成し、化学薬品等の取り扱い、実験室廃棄物の処理方法、高圧ボンベ等の取り扱い等のチェック体制を整備しているが、災害、事件・事故対策等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

PBL 教育 (Problem あるいは Project-based Learning) を全学的に展開している。

遠隔地にある県南部の 2 高校の高校生を対象とした高大連携授業を現地で開講した。さらに県下の高校 2 年生を対象に、学習の深化と進路の支援を図るためにサマーセミナーを開設するとともに、高大連携授業の単位化の可能性について検討した。

生物資源学研究科と三重県内に位置する国立養殖研究所および野菜茶業研究所の間で連携大学院に関する協定を結んだ。

国際交流活動を学内で一元化するために留学生センターを発展的に改組し、平成 17 年 10 月に国際交流センターを立ち上げた。

教育実習の評価基準の検討を開始し、教育実習の改善策として平成 18 年度からの教育実地研究の実施計画を作成した。

附属学校において適切な人材の確保と配置を進めるために、県教育委員会と本学との間で人材養成連絡会議を持ち、必要な人材の要望を明確に示すなど、円滑で効果的な人材交流ができるように図った。

附属学校において、不審者に対して警備員を配置する体制を維持するとともに、防犯対策の一環として、さすまた、クリアシールド、催涙ガス、ネットランチャーなどを購入し、防犯体制の向上を図った。

三重大学として特色ある教育内容、教育方法の開発を進める取組を促進するために三重大学教育 G P を設置した。平成 17 年度も継続して取り組み、全学から公募し、審査委員会の審査に基づき 6 件を採択し、年度末には成果報告会を実施した

新しく公募・選定した研究者・研究テーマに若手研究支援研究費 (500 千円を 1 年間、12 件) を配分し研究を推進した。

三重県ならびに尾鷲市との協同による「地域再生支援事業」、三重県・メディカルバレー構想関連事業など、地域貢献事業を行った。

ティーチングアシスタント (TA) 制度の活用については、年間 670 名を採用し、リサーチアシスタント (RA) については同 76 名を採用し、昨年度に比べて TA は 92 名、

RAは16名の増になった。

キャンパスインキュベータに11社のベンチャーが入居し、立ち上げ時の登記、ビジネスプラン作成、展示会等での営業支援を実施した。この結果3社が正式に企業化することができた。

三重大学東京オフィスを開設し、「産学連携・ベンチャーサロン in 東京」と題して、三重大学発のベンチャーの紹介を行い、首都圏の共同研究、受託研究の相手機関、三重大学OBの方々へ大学の現状と社会連携戦略を紹介した。

学部として育てたい国内トップレベルの研究に対して研究費(2件:各3,000千円)を配分して研究を支援した。

利益相反管理委員会を設置し、利益相反ポリシー、利益相反マネジメント規程を作成した。

知的財産管理アドバイザーによる教育職員および事務職員に対する知的財産管理教育を実施し、知的財産概論、特許出願明細書の書き方等の研修を行った。

四日市公害問題を再評価し、東南アジアを含む東アジアでの公害防止対策に関する研究の推進を支援(3,000千円)した。

企業や自治体等への技術支援を行うことを目的とした活動に加え、防災や健康に関するセミナーや研究会の開催等も併せて行うなど、市民に対する知の支援の役割を持たすことについての了解を、四日市市から得て、知の支援センターを開設した。

経営コンサルタント会社と契約を締結し、附属病院の現状に即した経営アドバイスを受けた。

平成16年度に作成した『『学士課程で育成される看護実践能力に関する教育の実態調査』に基づく各学年の達成目標』について、平成17年度は学年別達成目標別に評価できる質問項目を作成した。これに基づき、各学年の学生が達成目標をどの程度達成できているかについてを把握した。

平成17年4月に、「学生なんでも相談室」に専任カウンセラーを配置し、相談体制の充実を図るとともに、業務の連携や事例相談等を通じて、「保健管理センター」との連携及び医師、看護師、カウンセラー、インテーカーとの連携の強化を図った。

図書館において学術機関リポジトリの構築とDBMSのあり方について検討し、平成17年度はネットワークで発信できる設備機器及びソフトを導入してデータベースシステム構築の環境を整備した。